

## 第49回関西広域連合委員会

日時：平成26年9月23日（火）

午後4時00分～午後5時00分

場所：大阪府立国際会議場 12F 特別会議場

### 開会 午後4時00分

○広域連合長（井戸敏三） それでは、第49回の関西広域連合委員会を開催させていただきます。

協議事項は、4件あります。報告事項は、6件ございます。

まず、最初に、「危険ドラッグ対策の充実強化」に係る国への提言についてをお諮りをしたいと思います。

また、危険ドラッグ撲滅に向けた緊急アピールも提言に合わせて出したいと考えておりますので、資料1、資料2、一括して熊谷副委員からご説明をお願いし、そして、ご了解いただけたらアピールを採択させていただきたいと思っています。

○副委員（熊谷幸三） それでは、「危険ドラッグ対策の充実強化」に係る国への提言につきましてご説明申し上げます。

近年、危険ドラッグによる危害は、使用した本人ばかりではなくて、交通事故などの二次的被害によりまして、関係のない人々の尊い命まで奪われるなど、まさに異常な事態となっております。

関西広域連合におきましても、府県域を越えました体制で取り組むことが有効と認識の下、各種の連携をいたしました取組を進めているところであります。一方、国におきましては、指定薬物の指定の迅速化や無承認医薬品としての販売規制など、規制・取り締まりの強化を図っているところでありますが、新たな薬物の出現を完全に抑え込むことには至っておりません。

危険ドラッグ対策のさらなる充実を図りますために、国に対しまして、5点、提言を申し上げたいと思います。

1点目であります、非常事態宣言など、従来以上に危機感を持った啓発の実施をしていただきたい。

2点目であります、危険ドラッグ原料物質の海外からの輸入阻止に向けました水際対策の強化。

3点目が都道府県が行う検査機器の購入に対する財政的支援。

4点目ですが、いわゆるイタチごっこの状況に対抗しうる新たな規制手法の確立。

5点目といたしまして、違反者に対する厳格な処分が可能となる法解釈の運用とその徹底の5項目について提言をしたいと思います。

なお、このご了解をいただけた後は、国への提言活動につきましては、広域医療局で対応していきたいと考えております。

続きまして、危険ドラッグ撲滅に向けまして、緊急アピールについて申し上げます。

これまで、関西広域連合での議論等を踏まえまして、この圏域内から、危険ドラッグを締め出すためには、啓発や規制・取り締まりなど行政の取組に加えまして、府民・県民の皆様との協力と、一人一人の意識のさらなる高揚が不可欠であると考えております。

こうした中、本年8月の広域連合議会で、神戸市選出の藤原議員からもご提案をいただきました。関西広域連合として府民・県民の皆様に対し、緊急アピールをという形で、より広く呼びかけることによりまして、圏内域における危険ドラッグを許さない、そういう気運の醸成を図りたいということで緊急アピールをお願いするものであります。

○広域連合長（井戸敏三）　　まず、国に対する提言についてお諮りをしたいと思います。ご意見等ございませんか。

どうぞ。

○委員（山田啓二）　　この問題の一番基本にあるのは、国が徹底的に新しい法律をつくって、または今の法律を改正してやっていかなければいけない。それぞれの都道

府県が独自に条例を定めているのですが、都道府県ごとに異なった条例を定めるような問題なのかというところの基本認識はあるのだと思います。

それからいくと、規制手法という形になって、4番目に入っているというよりは、国が早急に法律改正をして手を打つべきだということを、私は1番目ぐらいに持ってきてもらったほうがいいなど。いきなり、啓発を一生懸命やれというのは、何か使っている人が悪いような話になってしまいますので、そちらのほうがいいような気がいたします。

○広域連合長（井戸敏三） 4番を1番にしたほうがいいのじゃないかと。

○委員（山田啓二） 規制手法ではなくて、とにかく法改正を含めて。

○副委員（熊谷幸三） とにかく現実には、イタチごっこはどうしようもない部分がありまして、実際、ネガティブリストからポジティブリストに変えていくような根本的なことをやらないと難しいのだと思います。

○委員（山田啓二） だからやってもらわないといけない。国もやると言っているのですよね。何か新しい規制を強化するという話はしていましたよね。その後出てこないのですよ。

○広域連合長（井戸敏三） 前田村大臣も難しいって国会で答弁している。

○委員（山田啓二） でも、それではいけないということではないですか。

○広域連合長（井戸敏三） いけないのだと思う。

○委員（山田啓二） そこをまず言わないと。

○広域連合長（井戸敏三） 個別指定の方式を、包括しての方式に改めろというのが、国会質疑に出ていても、それがなかなか難しい。どうして難しいかよくわからないけど。

○委員（山田啓二） ですから、それを我々は最初に言っていくべきではないかと。いきなり啓発に入るよりは、国はやはり責任を果たしてもらわないといけないという感じはするのですが。

○広域連合長（井戸敏三）　　そうですね。

○委員（三日月大造）　　私もそう思います。

○広域連合長（井戸敏三）　　だから、4を少し文章を変えて1番に。

○副委員（熊谷幸三）　　この新たな規制手法というところを、もう少し強く法的措置を。それで1番に持ってくるということによろしいですか。

○広域連合長（井戸敏三）　　それから、このアピールはいかがしますか。これは、広域連合としてのアピールするには、今、タイミングとしてもいいのではないかと思います。

関連して、22日から兵庫県議会、9月議会が始まったのですが、私どもも条例を制定することにしました。それで、薬指定ではなくて、店舗規制をやるというのが一つ、それから、もう一つは、何人も不適正使用をしてはいけないという、不適正使用禁止規定をおきまして、これを担保するために通報制度、家族とか知人とか、関係者に知らせてこいと、そういう通報制度を用意することにしました。

店舗規制にすると、調査に入って得体の知らないのがあったら、直ちに店舗を指定して、そこでは、危険ドラッグは、大体何も書いてないのが普通なのです。製造者とか販売者とか、そういう製造者とか販売者が書いてないような薬は売らさない。それから、買う人には誓約書を出させる。身分も確認させるというようなことで、やってみようということにしています。

兵庫県だけで14店あるのですよ。14店。

○委員（山田啓二）　　これは、オープンになっている店舗ですか。

○広域連合長（井戸敏三）　　オープンになっている店舗。

○委員（山田啓二）　　インターネット等、密会販売等は。

○広域連合長（井戸敏三）　　インターネットで買った人も、一応、知事に適正使用をしますという誓約書を出させる。出してこなかったら科料5万円。ですが、それだけでは、全然担保されないので、通報制度を用意した。きっと危険ドラッグなんかは、

使用する人の家族だとか、周りの人はやめろって言っているのだと思うのです。実態から見て。けしかけたりしているはずがないので。だから、その通報制度が結構効くのではないのかなとこう思っているのですけれども。

○委員（三日月大造）　　滋賀でも条例を検討します。できるだけ早く議会に出したいと思うのですけれども。それぞればらばらですよ。手法なり組み立てが。

○委員（山田啓二）　　京都は、お金を出してしまいますけれども、鳥取県とか兵庫県のいいところを取り入れようと思っておりますので。

○鳥取県未来づくり推進局長（岡崎隆司）　　今日の資料に鳥取県資料として、危険ドラッグ規制の対応の1枚ペーパーを載せています。詳しくは説明を申し上げませんが、裏のページに条例の概要として、新たに危険薬物を規制し、あるいは、製品名等で特定する知事指定薬物という形のこういうようなポンチ絵を載せていますので、参考までに。

知事からの伝言は、地方から法制化については、アピールしていくべきだろうと、国に対してきちんと国の規制をかけるべきだろうというような意見がありましたので申し上げます。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三）　　鳥取県さんの条例の少し参考にしたのではすけれども、やっぱり、薬物の指定なものですから、店のほうが効果が高いのではないかと考えて条例を出しました。

それでは、資料にあります緊急アピールをしたいと思いますので、熊谷さん、読み上げてください。

○副委員（熊谷幸三）　　それでは、ご賛同いただきましたので、この場で改めてアピール文を読み上げることによりまして、関西広域連合から府民県民の皆様方に緊急アピールをしたいと思います。

資料2でございます。

「危険ドラッグ」撲滅に向けた緊急アピール。関西2千万府民・県民の皆さんへ。

「危険ドラッグ」は、「合法」あるいは「脱法」という言葉を使い、「禁止されていないから安全」といった誤った認識から安易に乱用され、近年、若い方たちを中心に急速な広がりを見せていますが、「危険ドラッグ」はその名のとおり、「非常に危険な薬物」です。

「危険ドラッグ」には、麻薬や覚醒剤よりも危険なものもあると言われており、使用した場合、意識障害や呼吸困難を起こし、最悪の場合には、死に至ることもあります。

また、「危険ドラッグ」による意識障害が、悲惨な交通事故の発生につながるなど、関係の無い人々の人生にも重大な影響を及ぼしかねません。

関西広域連合では、「危険ドラッグ」の危害から、府民・県民の皆さんの「健康と生命」、「安心して暮らせる社会」を守るため、構成団体が一体となった様々な取組を進めておりますが、残念なことに、この圏域内でも「危険ドラッグ」を原因とする健康被害や交通事故が発生しております。

関西2千万府民・県民の皆さん、私たちが暮らすこの社会から「危険ドラッグ」を撲滅するためには、なによりも皆さんのご協力が必要です。

「危険ドラッグ」の危害は、皆さんの身近にも迫っており、どうか、お一人おひとりが、自分自身にも関係する問題であることと受けとめてください。

皆さんご自身が「買わない」、「使わない」、「売らない」ことはもちろん、「危険ドラッグ」に関する様々な情報について、行政や警察など関係機関にお寄せください。

府民・県民の皆さんお一人おひとりが強い心を持ち、「危険ドラッグによる危害のない社会」を実現させるため、正しく理解し、行動いただくことを願います。

平成26年9月23日、関西広域連合。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。広域医療を担当する徳島県  
さんで原案をつくっていただき、こういう形で関西広域連合としてまとめることが  
できた。府県民の皆さんにぜひ理解をしていただきたいと思います。

それでは、続きまして、資料3、関西圏域の展望研究の実施について、ご説明をさ  
せていただきます。

どうぞ。

○事務局 資料3をご覧くださいと思います。

関西圏域の展望研究の実施について、研究趣旨から説明をいたしますと、災害に強  
い国土形成の観点を踏まえつつ、東京一極集中、人口の地域偏在を食いとめ、関西の  
各地域が主体的に取り組む仕組みのあり方、あるいは、心の豊かさを実感できる関西  
のあり方などを研究の視点に、関西圏域の今後を展望して政策コンセプトをまとめよ  
うとしております。

研究体制でございますが、ひょうご震災記念21世紀研究機構の五百旗頭理事長を座  
長に、地域づくりなど幅広い分野の学識経験者、実務者などに参画いただく関西圏域  
の展望研究会を設置いたします。

これは、次のページに構成メンバーを書かせていただきますので、それを参考に見  
ていただければと思います。

なお、必要に応じて部会を設置したいと思っています。

それから、構成団体との連携ですが、これは、構成団体の計画担当課長等を構成員  
とします関西圏域の展望研究会幹事会を置こうとしております。

次年度は、幹事会メンバーからなる展望研究プロジェクトチームの設置についても  
検討していきます。

なお、奈良県、三重県、福井県など、連携団体等につきましても、オブザーバーと  
して参画いただけるよう出席依頼を予定しております。

また、（3）経済界との連携ですけれども、関経連等経済界にも上記幹事会等へオ

ブザーバーとして参加をいただいて、適宜に情報提供を受けようと思っております。

3のスケジュールですけれども、第1回を、10月22日に連合長にもご出席をいただきまして開催をしたいと思っております。

特に、この第1回では、関西圏域の現状と、それから、将来推計を基に、関西が目指すべき将来象を課題について議論をいただくことを考えております。問題意識といたしましては、やはり、人口偏在が非常に大きな課題となっております。

例えば、ニュータウンなどは、今は比較的に若い人が多いのですが、将来的には高齢者が激増してしまうといったところもあります。

また、徳島県の神山町のように、IT企業の進出などを契機に、若者が移住をしていって、人口バランスがとれつつあるまちなど、多彩な構図が想定されますので、今、多自然地域、それから、都市周辺部のニュータウン地域、あるいは、大都市といったそれぞれのカテゴリーごとに年少人口、生産年齢人口、高齢人口がどのように推移していくかを明らかにした資料を準備したいと思っております。

国土のグランドデザイン2050に対しまして、関西広域連合意見を入れておりますが、このグランドデザインの大きなコンセプトになっております、コンパクトプラスネットワークが、今後、日本国土全体で展開していこうとされていますけれども、連合としては、一定の評価をしていくのか、あるいは、これに替わるコンセプトを打ち出せるのか、研究する上で一つの大きな論点となろうかと思っておりますので、こういったところで議論を進めていただければと思っております。

(2)の全体スケジュールでございますが、まとめ図と申しますか、次のページの裏にちょっと書いておりますが、これを参照いただきたいと思います。

平成26年度中に政策コンセプトをまとめまして、中間報告を実施したいと思います。平成27年度はこれをもとに、具体素案、実現方策をまとめた基本戦略の検討に取りかかりたいと思っております。

実は、国等の動きが、想定したよりも早くなっております、国土強靱化つしまし

ては、この6月に閣議決定をして、今後、各府県で地域計画をつくるのですけれども、国土形成計画、いわゆる以前の全総ですけれども、これにつきましては、平成27年度上期に全国計画、平成27年度中に広域地方計画を策定するという事で想定をされています。

それから、人口減少問題に関係します「まち・ひと・しごと創生本部」につきましては、平成26年中、つまり年末までに総合戦略が出て、平成27年度中に地方版の総合戦略の策定するというふうなスケジュールを今は想定してまして、ほぼこの形で動いていこうかと思っています。そういう意味では、今年度、来年度に関西広域連合としても一定の方向を出していかなくてはならないといけないと思っております。

関西広域連合の動きでございますが、こういう動きをにらみまして、その国土形成計画やまち・ひと・しごと創生本部の総合戦略等に対する意見の発出とか、関西独自の素案づくりなど、適宜、連合委員会で協議をし、必要な対応を図っていただければと思います。

この後、意見について、また、次の議題でありますので、見ていただきたいと思えます。

それから、特に、近畿圏の広域地方計画につきましては、今回、国のスケジュールの現計画の想定よりも3年以上、前倒しになっております。

ということで、平成27年度中には、研究成果を踏まえた広域地方計画の素案を前倒しで策定をする必要が生じたと考えております。

さらに、新たに地方版総合戦略の平成27年度末に策定をすることと想定されておりますので、広域連合といたしましても、展望研究の研究成果を各府県の戦略の共通コンセプトとして活用いただけるかなと、あるいは、地方版総合戦略の作成を見据えた関西版総合戦略の策定も検討する必要があるのかなと思っております。

資料の説明は以上でございますが、第1回の委員会の議題、それから、コンパクトプラスネットワークに対する認識、それから、国との動きを想定した広域連合の対応

についてご協議いただきたいと思います。

なお、関連しまして、9月12日付で近畿地方整備局から既に解散しております関西広域機構を、近畿圏広域地方計画協議会のメンバーから削除をするということの内容とした契約改正について、文書で照会があったと聞いておりますが、関西広域連合構成府県市におかれましては、回答の締め切りは22日ということで、きのうですけれども、広域連合のメンバーに入らない規約改正は認めないといえますか、メンバーに入れてくださいといったことを回答をしていただいていると伺っておりますので、この場をかりて報告をいたします。

説明は以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 長期展望の研究会、発足はするのですが、どういうテーマで、どういう内容で、どうとりまとめていくかというのは、大変難しい課題ではないかと思っております。

きっと、このメンバーになられている先生方自身も、相当戸惑われているのではないかと、特に、五百旗頭先生も一度ディスカッションをさせていただきますと申し入れを受けているぐらいで、どう何を進めていくのかというの、非常に難しいのですが、優秀な事務局がおりますので、優秀な事務局の皆さんと一緒に少し頑張っていかなければいけない、こんな状況です。

皆さんから第1回目の議論をするのだとすると、こういう点をおさえてもらったほうがいいのかというようなご指摘をいただければ大変ありがたいのでありますがいかがでしょうか。

山田知事どうぞ。

○委員（山田啓二） いろんな計画のもとになる話だと思うのですが、やはり、一つは、ここに書いてありますように、人口減少時代というもの、少子化時代というものをどうやって踏まえるのかという点があると思うのですが、関西の中で一番重要なのは、東京一極集中を関西から打破していく、そのために、どういうことをやってい

くんだというものが無いと、いかなる研究も金太郎あめみたいなものになってしまうのではないかという感じがしておりまして、まさに関西が次の時代に東京に対してきちんと、まさにもう一つの焦点として動けるような、骨太のものをつくってもらいたいなと思っております、その点はよろしく申し上げます。

つまり、人を引きつける関西経済のあり方とかいろいろあるのですが、このままでいくと、ますます東京が東京オリンピックを機に膨張し、そして、リニアも東京から名古屋までしかできない、そして、金沢まで北陸新幹線はできて、ますます東京圏は広がる、全てが東京を中心として吸い上げていかれるような時代において、それに対するアンチテーゼをしっかりと出していくような研究会にしてもらいたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

○委員（三日月大造） 私は、自然との関係ということだと思います。防災という自然の恐ろしさからどう我々が生きていくのかということと同時に、やはり、水もそうですし、山もそうなのですけれども、そういったところとの共生ということは、関西は他のエリアよりも先駆けてやってきた、そういう歴史もあります。そういう視点を色濃く出すことで、一極集中打破にもつながりますし、関西に住んでいただく、関西に来ていただく、こういうメッセージの発信につながっていくのではないかというふうに考えておりますので、そういう視点を盛り込んでいただければと思います。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。

一言ずつ、せっかくですから。

どうぞ熊谷さん。

○副委員（熊谷幸三） 徳島県で、今、対外発信戦略で、「VS東京」というキャッチフレーズでこれから徳島を売り出そうとしているのですけれども、単に東京に喧嘩を売ろうとするのではなくて、今は、各都道府県が同じところで同じような戦いをしていて、余り成果が出ていない。例えば、徳島と高知だったり、徳島と香川だった

り、そのあたりの戦いで東京に向かっているのだけれども、そうでなくて、東京をし  
っかりと見つめて、東京の良さ、それから、徳島の良さ、それをお互いが共存できる  
ようなものやっつけていこうと。

だから、「VS」と言いますと、戦いみたいになりますけれども、そうでなくて、  
東京の良さを見ながら、徳島にいいものを引き込んでいこうと、ほかのところとは違  
って徳島が独自にいこうというような見方で、今回、「VS東京」というような発信  
戦略をつくっているのですけれども、同じような考えも関西と関東にあってもいいの  
ではないかと、そういう「関東を絶対追い抜いて勝つ」というのではなくて、やっぱ  
り、関西は関西でそのよさを十分に活かしてやるというようなことが必要でないかと  
思いますので、そういう考えもあってもいいのではないのでしょうか。

○広域連合長（井戸敏三） 植田さんどうぞ。

○副委員（植田浩） 分野が幅広く、いろいろな観点があると思うので、まとめて  
いくのは大変だと思います。今、議論が出たように、東京や首都圏への対抗意識とい  
うことは、一番大きな論点だと思いますし、それは、ぜひ、明確に打ち出したほうがい  
いと思うのですが、もう少し幅広く、世界の中の関西というのも視点として入れたら  
どうかというふうに思います。

大阪はもちろんそうですし、域内の各都道府県ともそれなりの世界的に名前がとお  
っているのですけれども、どちらかと関西の知名度というのはまだ少ない部分もあり  
ますので、関西がその世界に対してどう打ち出していくのか、どう位置づけをしてい  
くのか、あるいは、その位置づけをするためにどういう要素を固めていかなければい  
けないか、そのあたりの視点も入れてやっていただければいいのではないかと思いま  
す。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、順番にお願いします。

○副委員（塚本稔） どうしても、行政は総合行政になりがちですけれども、先ほ  
どの山田知事の話にもありましたように、何か、すばっと決めて、特徴的に一極集中

の打破とか、人口減少いろいろあると思いますけれども、テーマを絞ってやったほうが、どうしても総花的で何となく当たり障りのない文章になってしまうと思いますので、一つ、幾つかでも結構ですのでテーマを絞って切り込んでいただいたほうがいいのではないかなという意見でございます。

○大阪市総務局長（村上栄一） この研究課題の参考のテーマに、人が集い、人を引きつける関西経済のあり方というのが挙げられているのですが、関西の持っているいろんな多様なそういう価値とか魅力というのが、それぞれもっと生かし合えるといいますか、生かしてその価値を高めて、国内外にも発信できるような、何かもっと価値を高めていくような仕掛けとか取り組みとか、そういった提言なんかをいただけたらいいのかなという感じを持っております。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。

それでは、狭間さん、お願いします。

○副委員（狭間恵三子） 私も関西の本当の意味の個性の豊かさとか特色をいかすと、世界的に見ると非常に魅力的なエリアになり得ると思うのです。歴史・文化的には、関西の方が豊かである。けれども、現実としては東京に一極集中している。東京の都市構造というのは、もう東京都中心に極端に集まるのですが、関西は、ぶどうの房みたいな多中心の都市構造なので、その良さをどういうふうにもっとアピールしていけるのかということが重要。都市構造を変えるというのはなかなか難しいと思うのです。この多中心でアピールしていくためには、何が必要なのかというような、ヨーロッパは多中心で成功していると思うのですが、そのあたりもぜひご意見いただけたらなと思います。

○副委員（鳥居聡） 中身の話は皆さん言われている通りなので、本当にそれで関西としてどう打ち出していかでやっていただきたいと思っているのですが、済みません、実務的な話をしてあれなんですけど、そういう関西の考え方を出していくためには、次つらくろうとしている広域地方計画の中にそれをいかに盛り込めるかが、

やっぱり一番ポイントになってくるのではないのかなというふうに思っていて、そこで関西は、昔から関西は関西で決めさせろとあって、前々回あたりも広域地方計画の中でいろいろ意見を、みんなで声を上げてきていたはずなので、その流れを、ぜひ、やっぱり続けていただいて、次回の広域地方計画は、我々できめさせるというぐらいの意気込みでぜひやっていただけたらありがたいと思います。

○和歌山県知事室長（和歌哲也） 仁坂知事がいつも申しているのですが、大関西という言葉があります。先ほど、多中心というお話がありましたが、そことの兼ね合いは難しいと思います。それぞれの地域も大切ですが、やっぱり一体としての『関西』をどう考えるのか、ぜひご検討頂きたいと思います。

それが、これから、関西が東京一極集中に対抗していく道だろうというふうに思っています。仁坂知事もいつも我々にそういうふうな話をされるのですが、そういうことだろうというふうに私自身は思っております。

○広域連合長（井戸敏三） 大関西。もともと関西ではないのですか、和歌山県は。

○和歌山県知事室長（和歌哲也） いずれにしても結局、関西は「大阪府、京阪神を中心とした」ということだと思いのです。それが、今、『大阪府、京阪神を中心とした「関西」一つとその周辺地域一つ一つ』というところを、ぜひ、名実ともに『関西は「一つ」』にしてやっていただければ。

○広域連合長（井戸敏三） わかりました。それでは、鳥取県さんお願いいたします。

○鳥取県未来づくり推進局長（岡崎隆司） 東日本大震災以降、若者のアンケートをとってみると、パワーよりもクオリティというか、生きやすさというのが中心になってきて、これが、移住定住の世界でも確実にあらわれてきていると思います。

そこで、本県では、ともに生きるという、共生ということを大きなテーマとしてやっております。

この関西は、それぞれの魅力、多様性が、本当にきらめき合った、いい地域だとい

うふうに私は認識していますので、これの結びつき、集合体としての魅力と関西、これを打ち出せるような形で、それぞれの地域がひかれ、関西全体が大きな星雲として存在感を増すような、そんな感じの、抽象論で申しわけないのですが、そういう形での研究になっていったらいいのかなと。その中で、研究課題、この3つの課題を着実にやっていただいたらいいのかなというふうに思います。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三）      ありがとうございました。

テーマを絞って決めて議論をしていただくっていうのが、進め方としてはいいのかもしれないのですが、テーマの絞りが難しいですね。

ただ、そういう形で、総花にならないように議論しようとする、テーマはともかくとして、テーマを設定して、東京一極集中阻止プランとか、そういうテーマごとの世界の中の関西の推進とか、項目決めて議論をしてもらわないと、きっと先生方も困ってしまうということになるのではないかと思いますので、そこは検討していきたいと思います。

大変、多くのヒントをいただきましたのでありがとうございました。

それから、鳥居さんおっしゃったように、国土形成計画の広域地方計画にこの議論の内容が盛り込まれるような内容にしていく必要があると思います。抽象的なとりまとめだけではいかがかということだろうと思いますから、その辺も運び方に気を使っていきたい、このように思います。

ぜひ、一回目はともかくとして、これだけの先生方ですので、時間をつくって、この検討会にご参加いただくようにしていただきますとありがたいなど、このように思っております。

ほかにごいませんでしたら、次に進ませていただきます。

次は、資料4で、「まち・ひと・しごと創生本部」に対する、とりあえず第一弾の提案をしたいということでとりまとめてみました。

何かこれ余り具体的ではないのではないかという印象があるのかもしれませんが、第一弾ですので、こんな程度でということで、事務的には調整を終えさせていただいております。

特に、ご意見等ありましたらお願いをしたいと思います。

どうぞ、三日月さん。

○委員（三日月大造）　いろいろとおまとめいただきありがとうございます。2点ありまして、1点目は、せんない話になるかもしれませんが、関西広域連合、関西でやらせろと言っておいて、地方創生といったときに、やっぱり国にこういう提案をしなくてはいけないのですよね。

そのあたりの現実のバランスの中で、気概をどこに示すのかというところを、前文に何かあってもいいのかなという印象を持ったことが一つと、後は各論で、3の少子化対策の抜本強化及び多様な主体が活躍できる社会の構築の（3）のところでは

「女性、高齢者、障がい者の社会参加及び若者の就労支援に対する基盤整備への支援」は大事なのですけれども、冒頭の「地方においても、生産年齢人口の減少が見込まれるため、女性、高齢者、若者、障がい者等が社会を支える役割を担うことが重要」なのではなく、先ほど共生社会という言葉もありましたけれども、根本的にそれぞれの人の力を生かし合う多様な人の社会をつくるために、「女性も高齢者も若者も障がい者も全ての人が社会を支える役割を担うことが重要」という視点に立った文章構成にしたほうがいいのではないのかなというふうに思いました。

○広域連合長（井戸敏三）　最初のご意見。

○委員（山田啓二）　確かにおっしゃるとおりだと思うのですよね。そうすると、前文のところでは、「日本を分散型自立社会に再構築し」というところまではいいのですが、そのために最後が「迅速な情報の提供に努められることを強く」というと急に弱くなってしまってるわけです。本当の意味のまち・ひと・しごと創生というのは、分権型社会をつくり上げていくのだ、まさに関西の場合には、必ずこの関西広域連合

を中心とした分権型社会というものに対して、しっかりと歩みを進めることこそ本当の地方創生になるのだというような、ちょっとした気概はここに見せておくほうが格好がいいのかなという感じはします。

あと、ちょっと気になっているのは、地域活力の再生のところなのですが、安心できる都市の暮らしがあって、その後、多自然地域では自給自足的な自然と共生した暮らしをというけれど、多分、これからの暮らし方として、田舎においても、例えば、アマゾンとか楽天とか、アマゾンフレッシュとかというのもアメリカから始まっているわけですね。ICTを活用すれば、都市と変わらないようなアメニティがあり、しかも自然との共生の中で豊かな子育て環境がつかれるというような、ライフスタイルとしては、非常にいいのだというようなところをつくらないと、前段で、拠点としての戦略的形成への支援といった後で、後段では、自給自足的な自然と共生した暮らしというのは、何か違うのではないかという感じがします。

これからの時代においてICTとか、さまざまなものができてくると、都市で暮らすのは、かわいそうな人なんだというぐらいの気概をもって、田舎暮らしも本当にすばらしいのだと。例えば、交通もデマンドバスなどがあって、スマホに入力すればすぐ来るんだというような、また、朝注文すれば、夕方には届くということが基本になってくるわけですので、食べたければ自分のところで作った野菜も食べればいいわけですが、それで自給自足的な生活がいいのだみたいな形ではなくて、どこにいても本当にきちんとした暮らしができるような、そして、そのときに自然と共生できる、子育て環境もいい、教育水準はどちらかというところと東京ではなくて地方のほうが高いわけですから、そうしたことを踏まえた視点があったほうが、その京都も兵庫も北部のほうも少し納得するのではないかなという感じがします。

○広域連合長（井戸敏三）　　今のようなご意見。これ実を言うと、もっと具体的な提案をしなくてはだめなのですよ。これをやれ、これをやれと。実を言うと、私は石破さんのところにもう提案をしているのですよ。一つは、法人税率を変えろと、東

京は6%下げようとしているでしょ。だから、東京が下げる。それで地方は下げていると、それが一つ。

それから、もう一つは、超過課税があるのだから、減額課税があってもいいだろうと。その減額課税ベースで一定の割合で、交付税で確認しよう。

それから、3番目は、地域創生債という、自由に使える交付金ではなくて、先ほどもちょっと触れました自由に使える起債をソフトに入れられるようにして、その元利償還の3分の2ぐらいみんな。

それから、もう一つは、農業版施設・機械貸与制度をつくれと。中小機械設備貸与制度がありましたでしょ。これを農業版でつくれ。なぜかという、今、農業を始めようとする人、施設、機械で物すごくお金が要るのです。そのお金を借金でやるということは、リスクも全部農業でやろうとしている人が負ってしまうわけですね。だから、設備貸与になれば、設備の貸与分のリスクは貸す方が、農業をやろうとしている人は、経営責任をとる制度をつくれというふうに提案をしてくれています。

この4つぐらいです。

○広域連合長（井戸敏三）　　だから、そういうまとめをしたいのですが、ちょっと間に合わなかったものですから、とりあえずそれではできるだけ早く出したいということになります。

○副委員（熊谷幸三）　　山田知事さんがおっしゃっていただいたので、ここの2の（2）のところ。徳島では、ケーブルテレビ網が90%普及していて、山奥の町では、ものすごいスピードでインターネットが使えるので、都会のICT企業は随分と進出してきていただいて、そこで雇用も生まれています。そういう可能性がこれからもいっぱい広がるわけですから、多種多様な選択ができる中山間であるというのは間違いのないわけですから、私ども実際にやっておりますから、ぜひともここにはそういうものを入れていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三）　　こういうのは、田園回帰志向もあるのですか。これ2

つにわけたらいいのではないかな。そういうのは。

○副委員（熊谷幸三） 田園生活でICTをやるというような感じなのですね。

○委員（山田啓二） だから、いいところどりができるという提案にしなければいけないということ。今や、田園生活を楽しみながら、しかも都会並みのアメニティができる可能性があると思うのです。

○広域連合長（井戸敏三） 問題は定年退職者も随分帰ってきているのです。帰ってきているのですが、課題は奥さん。奥さんがついてくるかです。あなた一人で帰りなさいと。それで実質的に二地域居住になっているのです。二地域居住がかなり増えてきているのです。

○委員（山田啓二） それは、卒婚というらしいです。離婚ではなくて卒婚。

○広域連合長（井戸敏三） ちょっとちがうのではないかな。

○委員（山田啓二） ということを行っている人がいると。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、今の2点を修文しまして、とりまとめ次第、提出するという事にさせていただきます。

それから、以上で協議事項は終わります。

続きまして、報告事項ですが、まず、最初にこの8月豪雨における被害状況についてご報告申し上げます。

○事務局 資料5をお願いいたします。

1 ページ目は、気象状況をとりとまとめたものでございます。7月29日、30日と11号、12号の順番で台風が発生をいたしました。8月11日までの間に全国各地で大雨をもたらせております。とりわけ台風11号につきましては、四国地方、近畿地方を通過したということで大雨となりました。

総雨量ですけれども、高知県仁淀川町で2,052ミリ、徳島県上勝町で1,514ミリというような大雨となっております。

また、三重県では、大雨特別警報も発令をされたところでございます。

(2) 前線による大雨でございますが、15日から20日にかけての雨でございます。特に、16日から17日、19日から20日ということで、京都府の福知山市、丹波市、それから広島市で災害が発生をしております。雨量は記載をしておりますが、いずれも観測史上一位の雨量となっているということです。

この雨につきましては、気象庁が平成26年8月豪雨ということで、命名をいたしております。

2ページ目でございますが、関西広域連合管内の被害状況を取りまとめております。

とりわけ京都府、兵庫県、徳島県の被害が大きくなっておりまして、上から2行目、京都府では人的被害といたしまして、死者・行方不明者2、負傷者3、全壊14、半壊82、住家被害合計で4,194、それから、真ん中と兵庫県では、死者・行方不明2、負傷者13、全壊19、半壊48、住家被害合計1,722、徳島県、下から5つ目ですけれども、死者・行方不明者1、負傷1、全壊5、半壊148、住家被害合計で2,826という数字になっております。

管内合計では、死者・行方不明者6、負傷者46、全壊38、半壊280、住家被害合計で9,682という状況でございます。

まだ一部調査中でございますので、数字は変動する可能性がございます。

3ページ目でございますが、横長で恐縮です。法令の適用状況をまとめております。災害救助法、被災者生活再建支援法、徳島県的那賀町、京都府福知山市、兵庫県丹波市に適用になっております。

激甚災害でございますが、7月30日から8月25日までの災害として、本激指定がなされております。

広域連合の主な対応、4のところでございますが、準備・警戒体制といたしまして、8月9日に対策準備室を設置し、警戒本部に移行をいたしております。

(2) ですけれども、先月のこの委員会で緊急提案をおまとめいただいて、提案をいたしております。激甚災害指定、災害復旧事業の早期採択等を内容とするものでご

ざいます。

(3) 災害ボランティア情報の提供ということで、徳島、兵庫、京都の開設情報をポータルサイトで提供をさせていただいております。

(4) 職員の派遣でございますが、由良川流域の治水対策協議会に兵庫県も参画をさせていただいているということと、広島市に関しましては、8月23日に5名の職員を派遣をして調査をしたところでございます。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 特に、コメントございますでしょうか。

それでは、次に移らせていただきます。

関西広域連合のドクターヘリ（京滋ヘリ）運行業務の企画提案公募の結果につきまして、熊谷さんのほうから報告させていただきます。

○副委員（熊谷幸三） それでは、関西広域連合ドクターヘリ（京滋ヘリ）運行業務の企画提案公募の結果につきましてご報告を申し上げます。

この件に関しましては、8月12日に滋賀県議会から「京滋ヘリ運航業務の委託業者の選定について慎重な対応を求める意見書」が出てきた案件でございます。

それで、去る9月8日、「基地病院の医師」、「滋賀県・京都府、両府県の医療関係者からなります外部有識者」、「滋賀県・京都府、両府県の職員」、「関西広域連合広域医療局の職員」の計7名からなります関西広域連合ドクターヘリ（京滋ヘリ）運行業務委託事業者選定委員会を開催いたしました。

2つの事業者より提出をされておりました提案書に基づきまして、経済性はもとより運航の安全性の確保、安定的・継続的な運航体制、健全な経営状況など、6項目につきまして評価を行い、総合的な判断によりまして、関西広域連合ドクターヘリ（京滋ヘリ）運行業務につきましては、学校法人ヒラタ学園を選定事業者に決定をいたしました。今後も連合管内におけます30分以内での救急搬送体制を実現するためにも、平成27年度の京滋ドクターヘリ導入に向けまして関係機関との連携を図り、しっかり

と調整を進めてまいります。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。

どうぞ三日月委員。

○委員（三日月大造） 今、ご報告の中で、お話もありましたが、先月、滋賀県議会から意見書の提出もありましたし、先般の連合議会でも滋賀県議会議員から質問がありまして、飯泉知事からご答弁をいただきました。それを踏まえてご決定いただいたということでございますので、早急にこのハード、ソフト両面の対策を整えて受け入れ体制を準備してまいりたいと思います。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） 滋賀県議会から広域連合に、意見書をもらったわけですね。だから、こうなりましたという顛末ぐらいお返ししていたほうがいいのでしょうか。意見書を広域連合にもらっているのですよね。だから、追徴にこういう形に決まりましたと。

○委員（山田啓二） 回答をするほうが丁寧なことは丁寧ですね。

○広域連合長（井戸敏三） 回答しておいたほうが良さそうですね。

○委員（三日月大造） お願いできますか。事務的にそういうようなことができるのなら。

○委員（山田啓二） 広域連合長から、議会議長あてに、何日付でいただきました意見書に対しては、こういうふうにしましたと。

○広域連合長（井戸敏三） そうしましょう。ちょっと調整してください。

そうすると、基本的にみんなヒラタ学園になったかな。全部ヒラタ学園。兵庫県もそうですし、徳島県さんもそうですね。そのほうが融通が利いていいのですが。

○委員（山田啓二） 結局そういう点が評価されるのです。

○広域連合長（井戸敏三） 結局、1台じゃだめなので。他の方から回せる。人員だって回せるし。だから、ある程度のボリュームがあったほうが、運行頻度とか安全

性が確保できる。

それでは、続きまして、地方分権改革に関する提案募集への対応についてですが、先に8項目の事務につきまして提案をしておりましたけれども、各府省からは、全部対応不可という回答がありましたので、その回答に対する反論意見を内閣府に提出しております。

提出しておりますということで、内容については、もうご説明は省略させていただきます。ご理解いただきたいと思います。

次回は関西広域連合としてももう少し本格的な提案をしていかないと、この内容では、余りにも物足りないので、少し頑張りましょう。

それから、続きまして、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の開催についてご説明をさせていただきます。

○事務局 資料8でございます。琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会、第2回の研究会をこの9月29日に開催いたします。ご多忙でございます委員の先生方に集まっております。いただきやすいということで、京都平安ホテルで開催するというようにしております。

議事でございますけれども、平成25年台風18号災害の概要を直轄河川につきましては近畿地方整備局から、府県管理河川につきましては京都府、滋賀県から報告をしていただく予定となっております。

あと、水害史、流域の変遷、河川事業等の取組の経緯につきまして、本部事務局より説明をいたします。

3番目でございますけれども、河川整備の進捗状況につきまして、直轄河川につきましては、近畿地方整備局から、府県管理河川につきましては、本部事務局から報告をすることということで予定をしております。

4のその他でございますけれども、これは、第1回の研究会で確認をしていただきました研究会の今後の進め方、平成26年度は治水防災に関する課題を主として整理する等々につきまして記載しております。

(2) につきましては、嘉田顧問が次回から出席をしていただくということでございます。

(3) でございますけれども、流域市町村の意見を聞く機会の一つといたしまして、流域の全市町村に対しまして、市町村で顕在化しております治水・防災上の課題等、流域が抱えます今日的な課題の調査を実施しております、今月25日に回答期限ということでお願いをしているところでございます。

この結果につきましては、研究会の基礎資料として活用するということと、近畿地方整備局、流域関係府県・市町村と情報共有を図るということで考えております。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 今年度はここに書いてありますように、過去の資料と、それから現状から課題を抽出、そして、来年度以降、それに対する回答を議論していくということになりますのでよろしくお願いいたします。

それから、続きまして、歴史文化遺産フォーラム、世界遺産で知る日本の姿の開催についてであります。山田委員、よろしくお願いします。

○委員（山田啓二） 11月13日に歴史街道推進協議会と共催で、歴史文化遺産フォーラム、関西から見る日本の歴史と文化、世界遺産で知る日本の姿を開催いたします。

大阪YMCA国際文化センターホールで行いますので、ぜひとも大勢の皆様にご覧になっていただければ幸いです。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） おもしろそうな企画ではないかなと、こう思います。

○委員（山田啓二） これから世界遺産の関係でいろいろとルートつくっていったりしますので、共通の認識をつくっていくためにもいいのではないかと考えております。

○広域連合長（井戸敏三） 姫路までもよろしくお願いをいたします。

それから、最後になりますけれども、関西ワールドマスターズゲームズ2021の集い

につきまして事務局からご説明いたします。

○事務局　会場正面にバックボードを掲げておりますけれども、2021年関西で世界中から5万人規模のアスリートを集めてマスターズの国際大会を開催いたします。

この大会に向けまして、関係者一堂に集まりまして、その機運醸成を図っていくためのイベントを、グランキューブ3階のイベントホールで開催いたします。10月7日18時から予定をしております。当日は、資料4、主な出席者、応援協力者といたしまして、元全日本女子バレーボール監督の柳本晶一さんを始め、トップアスリートの皆さん、また、現在94歳の女性のスイマーでございます葉室三千子さん、この方は、昨年トリノの世界マスターゲームズ2013年大会で平泳ぎに出場され、金メダリストでございます。この方も応援に駆けつけていただける予定になっております。

ぜひ、構成団体の皆さんにも積極的にご参加いただくとともに、本日お越しの報道関係各社の方々にもぜひご出席、ご参加いただきたいと考えております。ぜひ、よろしく願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三）　アシックスだとか、ミズノだとか、デサントだとか、スポーツメーカーには声をかけるのですね。当然。

錦織選手のユニフォームをつくったユニクロはどうするの。ちょっと前広にかけたほうがいいのかもかもしれませんね。

これについてご質疑等ありませんか。ご質問等ありませんか。よろしいですね。

それでは、ほぼ予定どおりこの委員会を終えることができました。時間運びにご協力いただきましてありがとうございます。

以上で、今回の49回の連合委員会を終わらせていただきますが、次回は、10月29日水曜日に和歌山市で行わさせていただきます。

そして、和歌山市、午前中でしたかね。午後から近畿ブロック知事会を開催させていただくこととなりますので、合わせてご出席の方、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、以上で、49回の連合委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○事務局　それでは、引き続き記者会見に行きたいと思います。

質問のある方は、挙手をお願いします。

どうぞ。

○読売新聞　読売新聞の森と申します。質問というほどではないのですが、先ほどまとめられた提言なのですけれども、今後、国に対していつどういう形で提出するかということは、その危険ドラッグの関係はどのようなふうな手続になりますでしょうか。

○広域連合長（井戸敏三）　これは、できるだけ早くやります。文章の調整がちょっと残りましたので、4を1にするとか、それから、それとの絡みで、法律をきちんとつくれということを行わなければいけませんので、文書を再整理して、再整理が完了しましたら、すぐに国に持っていくということにしたいと思っております。

ですから、今週中には提出できますね。もう基本的に、ご了解いただいておりますので、今週中には提出できると思います。

○事務局　ほかにございませんか。

それでは、これで終了させていただきます。ありがとうございました。

**閉会　午後5時00分**